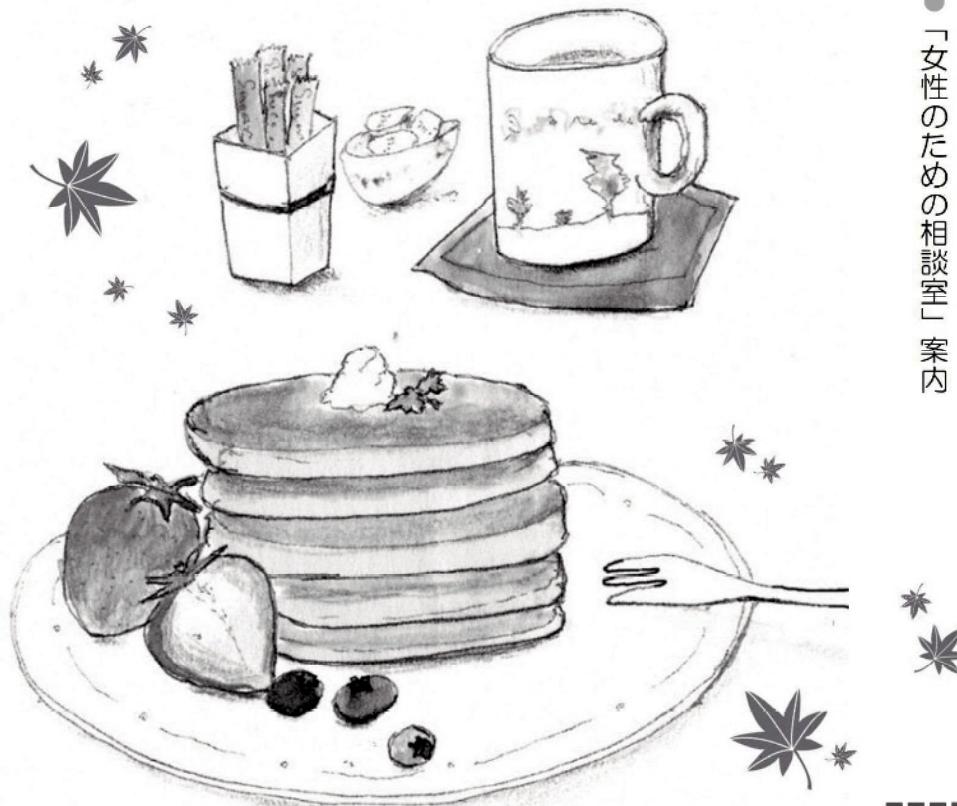




“くらぼーよ”とは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
~しようよ の組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第42号 2017・秋



- 「三木市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果から
男子中学生の家庭科と男女共同参画
男女共同参画セミナー出前講座報告
今後の男女共同参画セミナー出前講座案内
2億円の差?! わずか3.5%?!
「市民企画講座」案内
新任職員紹介
「女性のための相談室」案内

弁護士による法律セミナー

女性に対する暴力について～刑法から考える～

日時：11月22日(水) 10:00～11:30

場所：三木市立教育センター(4階 中研修室)

講師：奥見はじめ 弁護士

※ 先着20人(要申込)

託児あり(1歳以上就学前のお子さん・2週間前までに要申込)

受講料及び託児は無料です

11月12日～25日は
**「女性に対する
暴力をなくす運動」**
期間です

(女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク)





「三木市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果から



この意識調査は、平成28年9月に20歳以上の2千人に対して実施されました。その質問の内容と結果の一部をここで紹介します。この結果は、平成30年度からの「三木市男女共同参画プラン」の策定に役立てられます。

家庭生活について

○夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

「賛成」(賛成+どちらかと言えば賛成)32.4%で、「反対」(反対+どちらかと言えば反対)46.6%となっています。性別による差は少ないのですが、年齢別では70歳代以上のみで「賛成」が「反対」を上回っています。

○少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい

「賛成」65.5%で、「反対」16.8%です。性別では特に大きな差はありません。年齢別では、20歳代と50歳代以上に「賛成」が多く、30歳代と40歳代で「反対」がやや多くなります。

平成22年の前回調査と比較すると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」は「賛成」が減少してきましたが、「子どもが小さいうちは、母親は家にいるのが望ましい」との意見はまだ根強いものがあり、そのために短時間勤務の非正規雇用を選ぶ場合もあります。女性がもっと働きやすい環境の整備が望まれるとともに、家庭で子育てをしたいという考え方も尊重したいものです。

男女平等に対する考え方について

○現在の日本社会は、どの程度、男女が平等になっていると思いますか

「男性が優遇されている」は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」59.8%、次いで「職場で」50.1%、「政治（政策決定）の場で」46.7%となっています。「平等である」は、「学校教育の場で」のみが53.5%と半数を超えていました。前回調査と比較すると、「職場で」は、「男性が優遇されている」がやや減少しています。

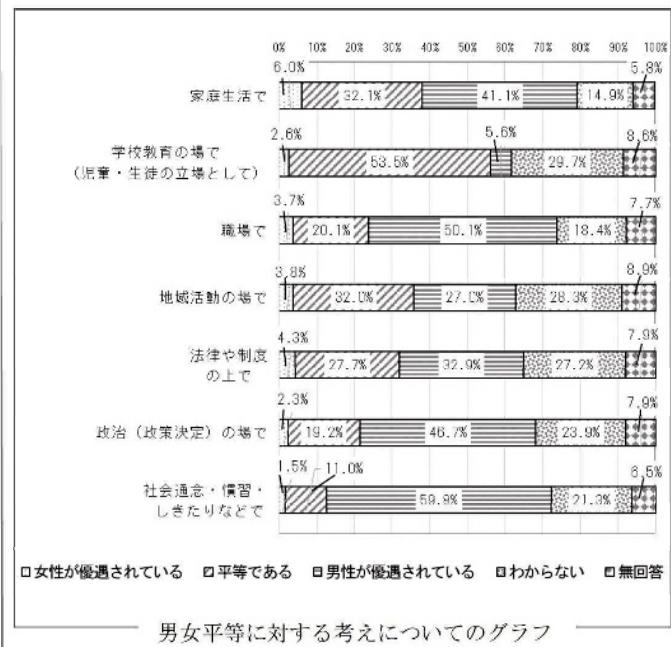
○あなたに15歳の子どもがいるとしたら、将来どのような生き方をしてほしいと思いますか

「女の子」は、「家族や周りの人たちと円満に暮らす」74.5%。次いで「人間性豊かな生活をする」、「幸せな結婚生活を送る」となっています。

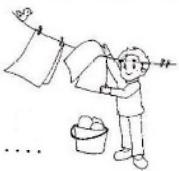
「男の子」は、「経済的に自立した生活をする」79.8%。次いで「家族や周りの人たちと円満に暮らす」、「人間性豊かな生活をする」となっています。「女の子」と「男の子」で望まれる生き方に差があるのは、「仕事よりも家庭を大切にする」(女>男)。「社会的な地位を得る」(女<男)、「経済的に自立した生活をする」(女<男)でした。

社会通念・慣習・しきたり、法律や制度、職場や政治（政策決定）の場では、まだまだ男女平等とは言えない結果になっています。しかし、教育の場でしっかりと「男女平等」が広がってきていくのは嬉しいことです。将来の子どもの生き方にについては、女の子は家族と円満に暮らす生き方が望まれ、男の子は経済的な自立が第一になっています。自分の生き方が男女で決めつけられることなく、自分らしく多様な生き方が認められる社会でありたいものです。

(編集委員：S)



男子中学生の家庭科と 男女共同参画



9月のある日の午後、世代がバラバラの女子が集まつた時の話題。「息子の夏休みの家庭科の宿題は、料理しているところを写真に撮って出すねん」、「うちの子は洗濯して、干したり、アイロンをかけたりやったわ」と男子中学生の家庭科の宿題について盛り上がった。

60歳代は「私が中学生の時は女子は家庭科、男子は技術だった」と。30歳代と40歳代は「男子も女子も一緒に家庭科の実習をした」と。思わぬ世代間のギャップが見えてきた。

この話題は男女共同参画と関係があるのではないか?との思いに立ち、インターネットで探してみた。すると意外や意外、関連する書き込みがたくさん出ていた。中でも私が注目したタイトルが「家庭科の宿題自慢! 息子の手料理がオカン越え」というものだった。しかも、「息子の手料理自慢」がネット上にあふれているとも書いてある。

この現実から考えると、この子たちが大人になった時にはたぶん「家事は女性がするもの」などとは発想

しないだろう。

それで、いつ頃からこのような家庭科の教育になつたのかを調べてみた。

大阪教育大学の小崎准教授によると、中学校では1962年から「技術家庭」として男子は「技術」、女子は「家庭」と、別々の教育を受けるようになった。1973年には、高校で女子のみ家庭科を受け、その分男子は体育が課せられたそうだ。

その後、女性差別撤廃条約を採択したり、家庭科の男女共修を求める運動もあって1993年に中学校で、1994年に高校で男女ともに家庭科を共修するようになったようだ。つまり、1980年以降に生まれた人は男子も家庭科を習っていたことになる。なるほど、これで冒頭の会話に納得がいく。

男女共同参画社会は、男子が家事をすることだけで成立するわけではないが、改めて教育の重要性を思い知らされた。大人になってからでは難しいことも、中学校・高校の時代から学習して自然に身についていけば、こんな素晴らしいことはない。せめて、性別を問わず、すべての人の人権が尊重され、多様性を認め合える社会を目指そうとの基本理念を中学生の頃から学んでほしいものだ。

(編集委員:M)

8/24 志染町公民館

男女共同参画セミナー出前講座報告 「つながり合うってすてきだな！」

この日の講座では、身近な人権についてみんなで考えてみました。講師は、元小学校長で、現在は総合隣保館の運営委員を務める小林伶子さん。

講演は、小林さんの手品から始まりました。この日のテーマにかけて、つながり合ったロープの輪と金属のリングが、掛け声とともに一瞬にして離れ、そしてまた一瞬にしてつながるというマジックに参加者からは大きな拍手が。

次にクイズで、「車」へんに「赤」という漢字の読み方を問われ、参加者からは「消防自動車」「郵便配達車」「宅配の赤帽便」などと言った解答のほか、「我が家」と言った迷解答も。その人の家計が「火の車」とのことでした。

そして本題に入り、「聞くと聴く」、「話すと語る」

の違いについて触れ、「聞く」と「語る」が人とつながる魔法の言葉、人だけが持っている魔法の力であることを「語られ」ました。

また、つながり合うためには「やわらかい3H」として、手(Hand)を使えば、頭(Head)がよくなり、心(Heart)が美しくなること。素敵な「3S」として、ゆっくり(Slow)、欲ばらず(Slim)、笑顔(Smile)で、と付け加えられました。

最後に、「大切な人の心の声が聴こえますか? 大切な人に自分の思いを語っていますか? 人権とは心と心を通わせ、つながり合うことなのです」と講演を閉じられました。

(編集委員:T)



—— 今後の男女共同参画セミナー出前講座 ※申し込み不要・無料です ——

テーマ	講師	日時	会場
家族で取り組む生前整理・老前整理 (ひと) (ひと) (案) 笑う自分には他人来たる	魚林佐起子さん(整理収納アドバイザー) てんご堂雅落さん(落語家)	12月20日(水)10:00~ 1月26日(金)10:00~	緑が丘町公民館 別所町公民館
「男へん」と「女へん」 漢字から見える男女共同参画の歴史	森田充代さん(古典文学研究家)	2月8日(木)10:00~	口吉川町公民館
未定	山田浩典さん(社)国際高度人材開発センター理事)	2月8日(木)10:00~	青山公民館

「2億円の差？！ わずか3.5%？」

この数字は何だと思いますか？

女性は、結婚や出産などのライフステージに応じて、どのように働くかを考える機会が多いと思いますが、例えば、正社員として働き続けた場合と、出産後、子どもが6歳の時にパートやアルバイトで復職した場合の生涯賃金の差が、なんと2億円だというのです。（参照：『ホワイト企業』経済産業省監修 文藝春秋出版）

この数字を目の当たりにすると、今さらながら、仕事と家庭の両立が大変だと思って会社を辞めてしまった自分を後悔せずにいられません。様々な制度を利用してなんとか仕事を続けていた方が良かったかなと思います。

また、ふた昔くらい前は、女性はバリバリ働かなくても、結婚して養ってもらうという考えが多かったかもしれません、今やパートナーが家事専業でも生活できるとされている年収600万円以上の結婚適齢期の独身男性は3.5%しかいないそうです。

だからというわけではないのですが、結婚後や出産後も働き続けるかどうか迷っている人は、この数字も念頭に置きながら結論を出されてはどうでしょうか。（編集委員：F）

市民企画講座のご案内

わいわいがやがや三木市井戸端会議 女の本音、男の本音

「みんなが生きやすい町にするには」をテーマに、年代や立場の違うグループや個人が集まり、意見交換をします。近頃気になる話題を本音で話しましょう。

- 日時…平成29年12月9日（土）午後1時～3時30分
- 会場…三木市立教育センター4階 大研修室
- 主催…みづ（どっと）みきず

※どなたでも自由にご参加ください（30名程度）



男女共同参画センター新任職員紹介

山城 千明



4月の異動により、子どもいじめ防止センターと男女共同参画グループを兼務しています。

本年度中に男女共同参画プランを策定するため、市役所内の各課を奔走しています。

総合隣保館から課内異動により当センターに移りました。男女共同参画プラン、情報誌「こらぼーよ」、女性の働き方や起業に関するセミナー、女性のための相談業務などを担当しています。当面は「実力と経験」を身に付けるため日々研鑽です。

藤田 敏行



4月から新たに市の再任用職員として勤めています。担当は、公民館等で実施するセミナー・講座のほか、センター運営委員会、情報誌などです。37年間の市役所勤務の経験を活かしながら、主に女性の方に少しでも喜んでもらえるよう心がけています。

平田 美香

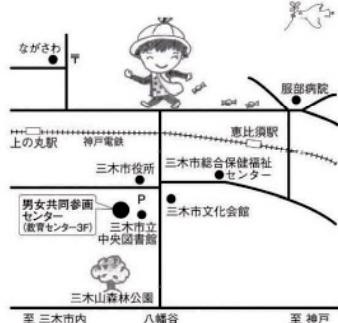


・編集後記・

最近の異常気象、「80年生きて初めての経験」とか、「50年に一度あるかどうかの大雨」とか。

かと思えば、朝起きてテレビをつけると「Jアラート」が鳴っている。

人生100年時代、嬉しい・楽しい「人生初」を経験したいものだ。（編集委員：M）



女性のための相談室

経験豊かな女性問題相談員が、女性の立場に立って、問題解決につながるようサポートします。

	火曜日	木曜日
10:00～12:00	電話相談 0794-89-2354	面接相談 1人50分（※要予約）
13:00～16:00	面接相談 1人50分（※要予約）	電話相談 0794-89-2354
※面接相談の予約は、月曜日～金曜日の9:00～17:00の間に 0794-89-2331までお電話ください。		

三木市男女共同参画センター

愛称 “こらぼーよ”

三木市福井 1933-12

三木市立教育センター 3階

TEL&FAX : 0794-89-2331

開館日時：月曜～金曜 9時～17時

（※祝日を除く）

企画・編集：情報誌“こらぼーよ”編集グループ

発行：三木市男女共同参画センター